

長野県建築住宅センターでは、平成31年4月1日から
建築確認・検査業務の区域を拡大し松本事務所で業務を行います。

※業務区域の増加（拡大）につきましては、長野県知事へ認可申請中です

平素は、一般財団法人 長野県建築住宅センターをご利用いただきありがとうございます。
弊センターでは、平成31年4月1日から次のとおり建築確認・検査業務の区域を拡大します。

拡大する区域	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡（下諏訪町、富士見町、原村） 東筑摩郡（麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）
業務を行う事務所	松本事務所 : 松本市大字島立988-1 住宅供給公社松本事務所4階

これに伴い、弊センターの部・所等が業務を行う区域及び取扱い業務は、下表のとおりとなります。
皆様のニーズに対応した迅速で確実なサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き弊センターをご利用くださいますようお願いいたします。

	業 務 区 域	主 な 取 扱 い 業 務
確認検査部	長野市、須坂市、千曲市、中野市、飯山市、上高井郡 上水内郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認・検査 ・ 適合証明（フラット35） ・ 低炭素建築物新築等計画技術的審査 ・ 建設住宅性能評価 ・ 省エネ適判
松本事務所	松本市、安曇野市、塩尻市、 岡谷市、諏訪市、茅野市 諏訪郡、東筑摩郡	
上田事務所	上田市、東御市、小諸市、佐久市、小県郡、埴科郡 南佐久郡、北佐久郡	
住宅事業部	上記以外の長野県の区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適合証明 ・ 低炭素
	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅性能評価 ・ 長期優良住宅技術的審査 ・ 住宅瑕疵担保責任保険 ・ 住宅性能証明 ・ 現金取得者向け住宅証明 ・ 省エネ基準技術的審査
適合判定室	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算適合性判定

※事務所の所在、業務内容の詳細等につきましては、下記までお問合せいただくか、お手数ですが弊センターのホームページをご覧ください。

■ お問合せ先

- ・ 長野県建築住宅センター 総務部（土日祝日を除く・午前8時30分から午後5時15分）
住所：〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1605番地14 高見澤ダイヤモンドビル9階
TEL：026（219）2310 FAX：026（219）2315
Eメール：nj-honsho@n-jutaku.or.jp ホームページ：

長野県建築住宅センター

検索

